



Hiroshima Bar Association

広島弁護士会

なやんだら 相談しんさい 頼りんさい

憲法って なんだろう？

広島弁護士会では、市民のみなさまに対し、憲法を学ぶ機会が提供できないかと考え、2016年1月から、憲法の基本的な事柄や、最近の憲法問題を絡めた市民向け憲法講座を実施してきました。この講座が好評であり、引き続き講座も受講者に支えられてきました。

新型コロナウイルスの影響で、一時中断しておりましたが、この講座の継続を願う市民のみなさまからの熱いご要望を受け、第19弾（第51回・第52回・53回・54回）を実施することにしました。

この機会に、是非ご参加ください。

第51回 2023.10.7 (土)

デジタル社会と人権

講師：大住広太 弁護士

第52回 2023.11.18 (土)

子どもたちにどんな社会を

手渡すか～憲法から考える～

講師：池上 忍 弁護士

第53回 2023.12.9 (土)

憲法と裁判を受ける権利

～刑事再審事件、最高裁の差戻事件の題材に～

講師：石口俊一 弁護士

第54回 2024.1.20 (土)

私たちの生活と憲法

講師：山田延廣 弁護士



- ◆ 時間はいずれも 13:30 ~ 15:00
- ◆ 参加費無料 事前の申込はいりません
- ◆ 会場 広島弁護士会館 2階 大会議室

主催 広島弁護士会

広島市中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館 (082) 228-0230

広島弁護士会

